資料１

岩手県産木材を活用した岩手県営運動公園木製ベンチ製作業務
企画コンペ実施要領

この「企画コンペ実施要領」（以下「実施要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「岩手県産木材を活用した岩手県営運動公園木製ベンチ製作業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者の選定に関して、企画コンペに参加しようとする者（以下「参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を定めるものである。

１　業務概要

⑴　業務名称

「岩手県産木材を活用した岩手県営運動公園木製ベンチ製作業務」　一式

⑵　委託期間

委託契約締結日～令和９年３月15日（月）まで

⑶　募集する企画提案の内容

資料２「岩手県産木材を活用した岩手県営運動公園木製ベンチ製作業務　業務仕様書」のとおり

⑷　委託料の上限額

1,331,000円以内（税込み）

２　参加者の資格要件等

参加者は、下記に掲げる企画コンペ参加資格（以下「参加資格」という。）の要件をすべて満たし、かつ、岩手県知事から参加資格の確認を受けた者とする。

また、複数の者による共同提案も認めるが、その場合、代表者を定めた上で参加するものとし、県との契約の当事者は当該代表者とする。

なお、共同提案の場合、県は、必要に応じて代表者以外の構成員についても、下記「３企画コンペ手続き等に関する事項」⑷に定める参加資格の確認に必要な書類（以下「参加資格確認申請書類」という。）の提出を求める場合がある。

〔参加資格の要件〕

⑴　過去３年間に木製品製作業務を受託した実績、又は類似事業を受託した実績があること。

⑵　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

⑶　民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第 33 条第１項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第 41 条第１項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定による破産手続開始の申立てをなされていない者であること。

⑸　法人税、事業税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

⑹　事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）、その支店又は常時契約を締結する権限を有する事務所、事務所等を代表する者その他経営に実質的に関与していると認められる者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第２号に規定する暴力団又は同条第６号に規定する暴力団員若しくは暴力団又は暴力団員と密接な関係

を有している者でないこと。

※県は事業者の役員等が、暴力団員等であるかどうかを警察本部に照会する場合があること。

⑺　参加資格確認申請書類の提出の日から委託候補者を選定するまでの期間に、県から一般委託契約に係る入札参加制限措置基準（平成 23 年 10 月５日出第 116 号）に基づく入札参加制限又は文書警告に伴う入札に参加できない措置を受けていない者であること。

⑻　⑺に定める期間内に、県から県営建設工事に係る指名停止等措置基準（平成７年２月９日建振第 281 号）、建設関連業務に係る指名停止等措置基準（平成 18 年６月６日建技第 141 号）、物品購入等に係る指名停止等措置基準（平成 12 年３月 30 日出総第 24 号）などに基づく指名停止を受けていない者であること。

⑼　単独で企画提案した参加者は、共同提案の構成員となることはできないこと。

３　企画コンペ手続き等に関する事項

⑴　担当課

岩手県文化スポーツ部　スポーツ振興課　生涯スポーツ担当（県庁 12 階）

住所：〒020-0023 岩手県盛岡市内丸 10 番１号

電話：019-629-6495　ＦＡＸ：019-629-6791

電子メールアドレス：AK0003@pref.iwate.jp

⑵　実施要領等の交付

企画コンペに関する下記の実施要領等について、岩手県公式ホームページに掲載する。

※ トップページ（http://www.pref.iwate.jp/）⇒ 「入札・コンペ・公募情報」

【交付資料】
- 資料１　企画コンペ実施要領（本書）
- 資料２　業務仕様書
- 資料３　企画提案審査要領

⑶　実施要領等に関する質問の受付・回答の公表

実施要領等に関する質問がある場合は、下記により受け付ける。

ア　受付期間：令和８年 11 月 16 日（月）正午まで

イ　受付場所：上記⑴担当課に同じ

ウ　提出方法：（様式 1-1）「企画コンペ実施要領等に関する質問票」に記入の上、電子メールまたはＦＡＸにより提出すること。

エ　回答方法：全ての質問事項と回答事項をとりまとめ、岩手県公式ホームページに掲載する。

オ　回答期日：随時、回答する

なお、最終回答の期日は　令和８年 11 月 17 日（火）とする。

⑷　参加資格の確認

企画コンペに参加しようとする者は、下記期限までに参加資格確認申請書類を持参又は郵送により提出すること。

ア　参加資格確認書類

・（様式 1-1）企画コンペ実施要領等に関する質問票
・（様式 1-2）参加資格確認申請書
・（様式 1-3）会社概要及び過去３年間の主な類似業務の受託実績
・直近の財務諸表
・企画コンペ参加資格確認結果の通知用封筒一式（長型３号封筒に企画コンペ参加資格確認結果の通知の送付先を明記し、定型郵便物 110 円の切手を添付したもの）

イ　提出期限

令和８年 11 月 18 日(水)午後５時まで（連絡先は上記⑴担当課を参照）

ウ　提出先

岩手県文化スポーツ部　スポーツ振興課　生涯スポーツ担当（県庁 12 階）

エ　提出方法

（ア）　持参又は郵送により提出すること。

（イ）　持参の場合は、提出期限までの午前９時から正午まで又は午後１時から午後５時までの間に持参のこと。

（ウ）　郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。

（エ）　**提出期限までに参加資格確認申請書類を提出しない者は、企画コンペに参加できないものとする。**

（オ）　確認結果

令和８年 11 月 19 日（木）までに通知する。

⑸　参加資格の喪失

参加者は、下記５に定める企画提案選考委員会の開催日までに参加資格の要件に該当しなくなった場合は、参加資格を失う。

⑹　参加資格が認められなかった者に対する説明

ア　参加資格確認の結果、参加資格が認められなかった者は、岩手県知事に対し、書面（様式任意）により、その理由の説明を求めることができる。

（ア）提出期限 令和８年 11 月 24 日（火）

（イ）提出場所　３の⑴に同じ。

（ウ）提出方法 持参による。

イ　岩手県知事は、説明を求められたときは、令和８年 11 月 27 日（金）までに説明を求めた者に対し書面でその理由を回答する。

4　企画提案書等について

⑴　企画提案書の作成

コンペ参加者は、資料２「業務仕様書」に掲げる業務内容に関して、次の事項を記載した企画提案書（任意様式）を作成すること。

なお、企画提案書の書式は原則Ａ４判とし、表紙以外の部分にページ番号を付すこと。

ア　業務提案内容

提案区分	記載内容	留意事項
木製品製作・設置 （詳細は、別添業務仕様書のとおり）	・設計図面（寸法入り） ・カラーイメージ図 ・材質、仕様 ・耐久性、安全性等 ・仕様上の特徴、留意事項	・設計図面はスケッチ画等の提案でも可とする。 ・使用木材の選定理由等記載すること。
その他	・本業務でアピールする事項等	

イ　作業スケジュール

ウ　業務実施体制（再委託先等の予定がある場合は、委託先等も記載すること。）

エ　その他特記事項

⑵　積算内訳書の作成

ア　本業務の実施に要する経費の内訳（項目、数量、単価、金額、税等）を明らかにした積算内訳書を作成すること。

なお、積算した金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって積算額とするので、参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、積算した金額の 110 分の 100 に相当する金額を費用積算内訳書に記載すること。

イ　積算内訳書は企画提案書とは別に作成し、提出すること。

⑶　企画提案書等の提出

ア　提出部数

６部　（正本１部、副本５部）

イ　提出期限

令和８年 11 月 19 日(木)午後５時まで［必着］

ウ　提出先

岩手県文化スポーツ部　スポーツ振興課　生涯スポーツ担当

エ　提出方法

（ア）　持参又は郵送により提出すること。

（イ）　持参の場合は、提出期限までの午前９時から正午まで又は午後１時から午後５時までの間に持参のこと。

（ウ）　郵送の場合は、封筒の表に「企画提案書在中」の旨を朱書きし、提出期限までに必着のこと。

オ　その他

（ア）　提案は、１者につき１提案とし、複数提案を認めない。

（イ）　一度提出した企画提案書等は、これを書き換え、引き換え、撤回することができないものとする。

⑷　企画提案の無効

参加資格確認申請書類に虚偽の記載が判明した者の企画提案及び下記のいずれかに該当する企画提案は無効とする。

ア　提出期限を過ぎて提出された提案

イ　民法（明治 29 年法律第 89 号）第 90 条（公序良俗違反）、第 93 条（心裡留保）又は第 94 条（虚偽表示）に該当する提案

ウ　誤字、脱字等により必要事項が確認できない提案

エ　上記１⑷の委託料の予算額を超えた提案

オ　その他、企画コンペに関する条件に違反した提案

⑸　企画コンペへの不参加

ア　企画コンペの参加資格を認められた者が「５　委託候補者の選定方法等に関する事項」で定めるプレゼンテーションに参加しない場合は、企画提案選考委員会の実施日の前日までに、【様式１－４】参加辞退届を担当課まで持参又は郵送により提出しなければならない(必着のこと)。

イ　アにより企画コンペに参加しなかった者は、これを理由として、以降県が実施する他の企画コンペ等について不利益な取扱いを受けることはない。

５　受託候補者の選定方法等に関する事項

⑴　受託候補者の選定方法

企画提案の審査は、資料４「企画提案審査要領」に基づき、企画提案選考委員会において行う。

なお、企画提案書等（積算内訳書）の内容が、前記「１⑷委託料の上限額」を超えている場合は、審査対象とならないものとする。

⑵　企画提案選考委員会の開催

ア　開催日

令和８年 11 月 24 日（火）

岩手県庁 11 階会議室Ｂ（11Ｆ西側）（岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号）

※ 時間はおって連絡するものであること。

イ　開催方法等

（ア）　審査は、参加者から提出された企画提案書に基づいて実施する。なお、プレゼンテーションの実施に当たっては、パソコン及び動画の使用は認めるが、追加資料等を提出することは認めない。

（イ）　パソコン及びプロジェクター等の機材を使用する場合は、令和８年 11 月 17 日(火)までに連絡すること。

（ウ）　プレゼンテーションの順番については、上記「３ ⑷ 参加資格の確認」に掲げる書類の提出があった順とする。

（エ）　ヒアリングの時間は１者あたり 30 分（説明 20 分、質疑応答 10 分）とする。

⑶　受託候補者の決定

ア　県は、企画提案選考委員会の審査結果に基づき、第１順位の受託候補者を決定する。

なお、審査の経過については、公表しないものとする。

イ　審査結果は、受託候補者を決定後、速やかに各参加者に郵送により書面で通知す

る。

ウ　第１順位の受託候補者が契約を締結しない場合は、次点の者と契約の交渉を行う。

６　契約に関する事項

⑴　契約書の作成の要否

要

⑵　契約保証金

会計規則（平成４年岩手県規則第 21 号）に基づき判断する。

⑶　企画提案書等との関係

企画提案書等に記載された事項に沿って契約時の仕様を協議・調整の上、契約を締結するものとする。

⑷　落札者等の公表

県は、本契約について、契約締結の日から概ね 15 日以内に関係事項を岩手県公式ホームページ上に公表する。

７　公正な企画コンペ実施の確保

⑴　参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。

⑵　参加者は、企画コンペに当たっては、競争を制限する目的で他の参加者と参加意思及び提案内容について、いかなる相談も行ってはならず、独自に企画提案書等を作成しなければならない。

⑶　参加者は、委託候補者選定前に他の参加者に対し、企画提案書を意図的に開示してはならない。

⑷　参加者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、企画コンペを公正に執行することができないと認められるときは、当該参加者を企画コンペに参加させず、又は企画コンペの執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

８　その他

⑴　提出書類の取扱い

ア　企画コンペに関し、参加者が提案した書類に含まれる著作物の著作権は参加者に帰属する。

イ　提出書類は返却しない。

ウ　提案内容に含まれる特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、原則として参加者が負うものとする。

⑵　企画コンペ参加経費

企画コンペ参加に要する経費は、全て参加者の負担とする。

⑶　その他

ア　参加資格確認申請書及び添付書類に虚偽の記載をした者に対しては、一般委託契約に係る入札参加制限等措置基準に基づき、参加制限等の措置を行うことがある。

イ　参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営

状況が著しく不健全であると認められる場合等にあっては、参加資格を認めないことがある。

企画コンペスケジュール（予定）

令和８年 11 月 16 日(月)	実施要領等に関する質問の受付期限
11 月 17 日(火)	実施要領等に関する質問への回答期限
11 月 18 日(水)	参加資格確認申請書類の提出期限
11 月 19 日(木)	企画提案書等の提出期限
11 月 24 日(火)	企画提案選考委員会
12 月９日(水) 以降	契約締結